

第14回
館林市・板倉町合併協議会
会議資料

日時：平成30年12月21日（金）午後2時

場所：館林市文化会館小ホール

報告第 2 1 号

館林市・板倉町合併協議会委員の変更について

館林市・板倉町合併協議会委員の変更について、別紙のとおり報告する。

平成 3 0 年 1 2 月 2 1 日

館林市・板倉町合併協議会
会長 須 藤 和 臣

1 館林市委員の変更

平成30年10月に開催された館林市議会第3回臨時会において、館林市議会議長に遠藤重吉氏が、副議長に斉藤貢一氏が就任したことに伴い、同年10月9日付で、本協議会委員を次のとおり変更した。

また、館林市議会から選出される3名の委員について、館林市議会より野村晴三氏、向井誠氏、井野口勝則氏の3名を選出する旨の報告があったため、同日付で、本協議会委員とした。

(敬称略)

規約	役職	変更後	変更前
2号委員	館林市議会議長	遠藤重吉	河野哲雄
	館林市議会副議長	斉藤貢一	遠藤重吉
3号委員	館林市議会議員	野村晴三	
		向井誠	
		井野口勝則	

【参考】

館林市・板倉町合併協議会規約（抜粋）

（委員）

第7条 委員は、次の者をもって充てる。

- (1) 両市町の副市長及び副町長
- (2) 両市町の議会の議長及び副議長
- (3) 両市町の議会から選出された議員各3名
- (4) 両市町の教育委員会の教育長
- (5) 両市町の長が協議して定めた学識経験を有する者
- (6) 両市町の長が協議して定めた両市町の職員
- (7) 協議会の設置請求代表者

2 委員は、非常勤とする。

議案第 4 4 号

平成 2 9 年度館林市・板倉町合併協議会歳入歳出決算について

平成 2 9 年度館林市・板倉町合併協議会歳入歳出決算について、別紙決算書のとおり、その監査報告を添えて認定に付する。

平成 3 0 年 1 2 月 2 1 日

館林市・板倉町合併協議会
会長 須 藤 和 臣

平成29年度

館林市・板倉町合併協議会
歳入歳出決算書

平成29年度 館林市・板倉町合併協議会 歳入歳出決算総括表

(単位:円)

予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引残額	予算現額と決算額との比較		予算現額に対する決算額の割合(%)	
				歳入	歳出	歳入	歳出
10,943,000	10,941,422	7,070,455	3,870,967	△ 1,578	3,872,545	99.99	64.61

平成29年度 館林市・板倉町合併協議会 歳入歳出決算書

【歳入】

(単位:円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1 負担金		6,304,000	6,304,000	6,304,000	0	0	0
	1 負担金	6,304,000	6,304,000	6,304,000	0	0	0
2 諸収入		1,000	33	33	0	0	△ 967
	1 諸収入	1,000	33	33	0	0	△ 967
3 県補助金		3,500,000	3,500,000	3,500,000	0	0	0
	1 県補助金	3,500,000	3,500,000	3,500,000	0	0	0
4 繰越金		1,138,000	1,137,389	1,137,389	0	0	△ 611
	1 繰越金	1,138,000	1,137,389	1,137,389	0	0	△ 611
合計		10,943,000	10,941,422	10,941,422	0	0	△ 1,578

【歳出】

(単位:円)

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
1 運営費		3,673,000	1,364,599	0	2,308,401	2,308,401
	1 会議費	2,042,000	1,119,423	0	922,577	922,577
	2 事務費	1,631,000	245,176	0	1,385,824	1,385,824
2 事業費		6,770,000	5,705,856	0	1,064,144	1,064,144
	1 事業推進費	6,770,000	5,705,856	0	1,064,144	1,064,144
3 予備費		500,000	0	0	500,000	500,000
	1 予備費	500,000	0	0	500,000	500,000
合計		10,943,000	7,070,455	0	3,872,545	3,872,545

平成29年度

館林市・板倉町合併協議会
歳入歳出決算事項別明細書
実質収支に関する調書

【歳入】3款 県補助金 1項 県補助金

款項目	名称	予算現額				調定額	収入済額	不納欠損額 収入未済額	備考	
		当初予算額 補正予算額 継続費及び繰越事業費 繰越財源充当額	計	節						
				区分	金額					
3	県補助金	当	2,000,000	3,500,000		3,500,000	3,500,000			
		補	1,500,000							
	1	県補助金	当	2,000,000	3,500,000		3,500,000	3,500,000		
			補	1,500,000						
	1	県補助金	当	2,000,000	3,500,000	1 県補助金	3,500,000	3,500,000	3,500,000	群馬県市町村合併 協議会支援補助金 3,500,000
			補	1,500,000						

10

【歳入】4款 繰越金 1項 繰越金

款項目	名称	予算現額				調定額	収入済額	不納欠損額 収入未済額	備考
		当初予算額 補正予算額 継続費及び繰越事業費 繰越財源充当額	計	節					
				区分	金額				
4	繰越金	当	1,000	1,138,000		1,137,389	1,137,389		
		補	1,137,000						
	1	繰越金	当	1,000	1,138,000		1,137,389	1,137,389	
			補	1,137,000					
	1	繰越金	当	1,000	1,138,000	1 繰越金	1,137,389	1,137,389	繰越金 1,137,389
			補	1,137,000					

【歳出】 1款 運営費 1項 会議費

(単位:円)

款項目	名称	予算現額				支出済額	翌年度繰越額	不用額	備考		
		当初予算額 補正予算額 繰越事業費 繰越額	予備費 支出 及び流 用増減	計	節		継続費 繰越明許費 事故繰越し				
					区分					金額	
1	1	運営費	当 2,526,000 補 △ 484,000		2,042,000			1,119,423		922,577	
		会議費	当 2,526,000 補 △ 484,000		2,042,000			1,119,423		922,577	
	1	会議費	当 2,526,000 補 △ 484,000		2,042,000		2,042,000	1,119,423		922,577	
						1 報酬	730,000	423,300		306,700	委員報酬 423,300 消耗品費 86,594
						9 旅費	38,000	0		38,000	食糧費 59,229 会議録作成業務委託料等 475,200
					11 需用費	365,000	145,823		219,177	会場使用料 75,100	
					13 委託料	723,000	475,200		247,800		
					14 使用料 及び賃 借料	186,000	75,100		110,900		

【歳出】 1款 運営費 2項 事務費

(単位:円)

款項目	名称	予算現額					支出済額	翌年度繰越額	不用額	備考	
		当初予算額 補正予算額 繰越事業費 繰越額	予備費 支出 及び流 用増減	計	節			継続費 繰越明許費 事故繰越し			
					区分	金額					
1	運営費	当 1,631,000		1,631,000			245,176		1,385,824		
	事務費	当 1,631,000		1,631,000			245,176		1,385,824		
	1 事務費	当 1,631,000		1,631,000		1,631,000	245,176		1,385,824		
						9 旅費	188,000	7,500		180,500	職員旅費 7,500 消耗品費 67,854
						11 需用費	500,000	95,367		404,633	燃料費 9,513 印刷製本費 18,000
					12 役務費	463,000	30,377		432,623	通信運搬費 30,377 機器備品等賃借料	
					14 使用料 及び賃 借料	480,000	111,932		368,068	111,932	

【歳出】 2款 事業費 1項 事業推進費

(単位:円)

款項目	名称	予算現額					支出済額	翌年度繰越額	不用額	備考
		当初予算額 補正予算額 繰越事業費 繰越額	予備費 支出 及び流 用増減	計	節			継続費 繰越明許費 事故繰越し		
					区分	金額				
2	事業費	当 9,150,000		6,770,000			5,705,856	1,064,144		
		補 △ 2,380,000								
	1	事業推進費	当 9,150,000		6,770,000			5,705,856	1,064,144	
			補 △ 2,380,000							
1	事業推進費	当 9,150,000		6,770,000		6,770,000	5,705,856	1,064,144		
		補 △ 2,380,000								
					11 需用費	6,300,000	5,243,616	1,056,384	協議会だより印刷製本費 5,243,616 ホームページ作成・更新 業務委託料 462,240	
					13 委託料	470,000	462,240	7,760		

【歳出】 3款 予備費 1項 予備費

(単位:円)

款項目	名称	予算現額					支出済額	翌年度繰越額	不用額	備考
		当初予算額 補正予算額 繰越事業費 繰越額	予備費 支出 及び流 用増減	計	節			継続費 繰越明許費 事故繰越し		
					区分	金額				
3	予備費	当 500,000		500,000			0	500,000		
	1 予備費	当 500,000		500,000			0	500,000		
	1 予備費	当 500,000		500,000		500,000	0	500,000		

実質収支に関する調書

(単位:円)

区 分		金 額
1	歳入総額	10,941,422
2	歳出総額	7,070,455
3	歳入歳出差引額	3,870,967
4	翌年度へ繰り 越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額
		(2) 繰越明許費繰越額
		(3) 事故繰越し繰越額
		計
5	実質収支額	3,870,967
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による 基金繰入額	


平成29年度 館林市・板倉町合併協議会 決算監査報告書

平成30年7月18日(水)、館林市役所301会議室において、平成29年度 館林市・板倉町合併協議会の決算関係書類について監査したところ、適正と認めましたので報告いたします。

平成30年12月21日

館林市・板倉町合併協議会
会長 須藤和臣様

館林市・板倉町合併協議会

監査委員 早川 勉 

監査委員 江田 音吉 

平成 29 年度 館林市・板倉町合併協議会 事業報告

1 合併協議会の開催

(1) 第 4 回合併協議会

期日・会場	内 容
<p>平成 29 年 5 月 22 日 板倉町中央公民館 大ホール</p>	<p>報告事項</p> <p>館林市・板倉町合併協議会規約に関する協議書にかかる変更協議書について</p> <p>館林市・板倉町合併協議会委員の変更について</p> <p>館林市・板倉町合併協議会事務局規程の一部を改正する規程について</p> <p>館林市・板倉町合併協議会幹事会規程の一部を改正する規程について</p> <p>平成 28 年度館林市・板倉町合併協議会補正予算（第 1 号）の専決処分について</p> <p>平成 29 年度館林市・板倉町合併協議会予算の専決処分について</p> <p>審議事項</p> <p>【合併協定項目 1】合併の方式について（継続審議）</p> <p>【合併協定項目 2 3 - 6】消防防災関係事業について</p> <p>【合併協定項目 2 3 - 7】交通関係事業について</p> <p>平成 29 年度館林市・板倉町合併協議会事業計画について</p> <p>協議事項</p> <p>【合併協定項目 2 1】介護保険事業の取扱いについて</p> <p>【合併協定項目 2 3 - 1 0】障がい者福祉事業について</p> <p>【合併協定項目 2 3 - 1 1】高齢者福祉事業について</p>

(2) 第5回合併協議会

期日・会場	内 容
<p>6月26日 館林市文化会館 小ホール</p>	<p>講演会 『市町村合併について』 講師：群馬県総務部市町村課布施正明課長</p> <p>報告事項 館林市・板倉町合併協議会委員の変更について</p> <p>審議事項 【合併協定項目21】介護保険事業の取扱いについて 【合併協定項目23-10】障がい者福祉事業について 【合併協定項目23-11】高齢者福祉事業について</p> <p>協議事項 【合併協定項目20】国民健康保険事業の取扱いについて 【合併協定項目23-9】保健衛生事業について</p>

(3) 第6回合併協議会

期日・会場	内容
<p>7月28日 板倉町中央公民館 大ホール</p>	<p>報告事項 館林市・板倉町合併協議会規約に関する協議書にかかる変更協議書について</p> <p>審議事項 【合併協定項目1】合併の方式について（継続審議） 【合併協定項目20】国民健康保険事業の取扱いについて 【合併協定項目23-9】保健衛生事業について</p> <p>協議事項 【合併協定項目23-12】児童福祉事業について 【合併協定項目23-13】保育事業について 【合併協定項目23-14】生活保護事業について</p>

(4) 第7回合併協議会

期日・会場	内容
<p>8月30日 館林市文化会館 小ホール</p>	<p>審議事項</p> <p>【合併協定項目23-12】児童福祉事業について</p> <p>【合併協定項目23-13】保育事業について</p> <p>【合併協定項目23-14】生活保護事業について</p> <p>協議事項</p> <p>【合併協定項目22】消防団の取扱いについて</p> <p>【合併協定項目23-18】農林水産関係事業について</p> <p>【合併協定項目23-19】商工・観光関係事業について</p> <p>【合併協定項目23-20】勤労者・消費者関連事業について</p> <p>【合併協定項目23-21】建設関係事業について</p> <p>【合併協定項目23-22】下水道事業について</p>

(5) 第8回合併協議会

期日・会場	内容
<p>10月17日 館林市文化会館 小ホール</p>	<p>審議事項</p> <p>【合併協定項目1】合併の方式について（継続審議）</p> <p>【合併協定項目22】消防団の取扱いについて</p> <p>【合併協定項目23-18】農林水産関係事業について</p> <p>【合併協定項目23-19】商工・観光関係事業について</p> <p>【合併協定項目23-20】勤労者・消費者関連事業について</p> <p>【合併協定項目23-21】建設関係事業について</p> <p>【合併協定項目23-22】下水道事業について</p> <p>平成28年度館林市・板倉町合併協議会歳入歳出決算について</p> <p>協議事項</p> <p>【合併協定項目23-1】国内・国際交流事業について</p> <p>【合併協定項目23-4】人権推進事業について</p> <p>【合併協定項目23-16】ごみ収集運搬業務事業について</p> <p>【合併協定項目23-17】環境対策事業について</p>

(6) 第9回合併協議会

期日・会場	内容
<p>11月24日 板倉町中央公民館 大ホール</p>	<p>審議事項</p> <p>【合併協定項目23-1】国内・国際交流事業について</p> <p>【合併協定項目23-4】人権推進事業について</p> <p>【合併協定項目23-16】ごみ収集運搬業務事業について</p> <p>【合併協定項目23-17】環境対策事業について</p> <p>協議事項</p> <p>【合併協定項目3】新市の名称について（継続協議）</p> <p>【合併協定項目4】新市の事務所の位置について（継続協議）</p> <p>【合併協定項目23-2】電算システム事業について</p> <p>【合併協定項目23-3】広聴広報関係事業について</p> <p>【合併協定項目23-5】納税関係事業について</p> <p>【合併協定項目23-25】文化・スポーツ振興事業について</p> <p>【合併協定項目23-27】生涯学習事業について</p> <p>【合併協定項目23-28】男女共同参画事業について</p>

(7) 第10回合併協議会

期日・会場	内容
<p>平成30年 1月24日 板倉町中央公民館 大ホール</p>	<p>審議事項</p> <p>【合併協定項目3】新市の名称について</p> <p>【合併協定項目4】新市の事務所の位置について</p> <p>【合併協定項目23-2】電算システム事業について</p> <p>【合併協定項目23-3】広聴広報関係事業について</p> <p>【合併協定項目23-25】文化・スポーツ振興事業について</p> <p>【合併協定項目23-27】生涯学習事業について</p> <p>【合併協定項目23-28】男女共同参画事業について</p> <p>て</p> <p>協議事項</p> <p>【合併協定項目7】地方税の取扱いについて（継続協議）</p> <p>【合併協定項目11】特別職の身分の取扱いについて（継続協議）</p> <p>【合併協定項目23-5】納税関係事業について（再協議）</p> <p>【合併協定項目5】財産及び債務の取扱いについて</p> <p>【合併協定項目12】条例、規則等の取扱いについて</p>

(8) 第11回合併協議会

期日・会場	内容
平成30年 2月19日 館林市文化会館 小ホール	<p>審議事項</p> <p>【合併協定項目5】財産及び債務の取扱いについて</p> <p>【合併協定項目11】特別職の身分の取扱いについて</p> <p>【合併協定項目12】条例、規則等の取扱いについて</p> <p>【合併協定項目23-5】納税関係事業について</p> <p>平成29年度館林市・板倉町合併協議会補正予算（第1号）について</p> <p>協議事項</p> <p>【合併協定項目9】一般職の職員の身分の取扱いについて</p> <p>【合併協定項目16】公共的団体等の取扱いについて</p> <p>【合併協定項目23-8】窓口業務について</p> <p>【合併協定項目23-26】地域コミュニティ関係事業について</p>

2 広報広聴

(1) 合併協議会の公開

ア	第4回合併協議会傍聴人	45名
イ	第5回合併協議会傍聴人	49名
ウ	第6回合併協議会傍聴人	53名
エ	第7回合併協議会傍聴人	35名
オ	第8回合併協議会傍聴人	34名
カ	第9回合併協議会傍聴人	25名
キ	第10回合併協議会傍聴人	25名
ク	第11回合併協議会傍聴人	31名

※報道機関も含む

(2) 合併協議会だよりの発行

発行部数：館林市 29,000部、板倉町 5,000部

号 数	発行日	内 容
第 4 号	平成 29 年 7 月 1 日	第 4 回合併協議会の結果を掲載
第 5 号	平成 29 年 8 月 1 日	第 5 回合併協議会の結果を掲載
第 6 号	平成 29 年 9 月 1 日	第 6 回合併協議会の結果を掲載
第 7 号	平成 29 年 10 月 1 日	第 7 回合併協議会の結果を掲載
第 8 号	平成 29 年 12 月 1 日	第 8 回合併協議会の結果を掲載
第 9 号	平成 30 年 1 月 1 日	第 9 回合併協議会の結果を掲載
第 10 号	平成 30 年 3 月 1 日	第 10 回合併協議会の結果を掲載
第 11 号	平成 30 年 4 月 1 日	第 11 回合併協議会の結果を掲載

(3) ホームページへのアクセス件数

30,240件（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

(4) 住民等からのお問合せ

13件（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

- ・館林市民：11件、板倉町民：0件、その他：2件
- ・メール：12件、手紙：1件

3 幹事会の開催

回数	期日・会場	内 容
10	平成 29 年 4 月 26 日 板倉町中央公民館 第 1 会議室	第 4 回合併協議会の開催日程及び会場について 第 4 回合併協議会の提出議案について
11	5 月 31 日 板倉町役場議場	合併協定項目の協議について 第 5 回合併協議会の開催日程及び会場について 講演会の開催について 第 5 回合併協議会の提出議案について

参考資料

回数	期日・会場	内 容
1 2	7月5日 館林市役所 501B会議室	第6回合併協議会の開催日程及び会場について 第6回合併協議会の提出議案について 合併協定項目の協議について
1 3	8月18日 館林市役所 502会議室	第7回合併協議会の開催日程及び会場について 第7回合併協議会の提出議案について
1 4	9月27日 板倉町中央公民館 第1会議室	合併協定項目の協議について 第8回合併協議会の開催日程及び会場について 第8回合併協議会の提出議案について
1 5	10月31日 館林市役所 501会議室	合併協定項目の協議について 第9回合併協議会の開催日程及び会場について 第9回合併協議会の提出議案について
1 6	12月21日 板倉町役場議場	合併協定項目の協議について 第10回合併協議会の開催日程及び会場について 第10回合併協議会の提出議案について
1 7	平成30年1月30日 館林市役所 501会議室	合併協定項目の協議について 第11回合併協議会の開催日程及び会場について 第11回合併協議会の提出議案について
1 8	2月22日 板倉町役場議場	合併協定項目の協議について

6 専門部会の開催

- (1) 政策企画部会、総務部会、市民環境部会、保健福祉部会、経済部会、都市建設部会、議会・監査部会、教育部会を各1回開催
- (2) 担当課における事務事業のすり合わせ会議を随時開催

寄せられたお問合せと事務局からの回答について

1 期間

平成30年7月1日から平成30年11月19日まで

2 お問合せ数及び方法

2件（メール）

お問合せ番号31

【お問合せ日：平成30年8月3日、方法：メール、お住まい：館林市】

7月27日の会議の議論は、前回と同じテーマでの議論でしたが、テーマのポイントについての議論がなされてないと感じます。

- ・住民サービスの継続は、財源があれば出来る、だから財源があるのかを提示すべし
- ・停滞している議論を進めるには、小委員会としたらどうか
- ・最終的には、市町の議会が判断するのだから議会側からの提案が欲しい
- ・幹事会に両首長が出席し、政策としてどうするのかを調整したらどうか
- ・給食費の無料化は、義務教育としての環境を整備するもの

等の意見が出ましたが、「住民サービス」の在り方についてもっと真剣に議論すべきです。5月27日にも意見を述べましたが、その議論が全くされてないと感じます。「財源があればやれるのだからやるべき論」は、財源をどう活用すべきかという予算編成での基本を無視するものですし、小委員会は他の委員も指摘していたように協議会が各方面からの委員で構成されているという観点からとるべき道ではないと思えます。

また、「義務教育の間は、親の経済力や社会環境に左右されるべきではない」との栗原町長の意見がありましたが、親の経済力などの影響がある家庭（例えば貧困家庭など）に対して必要な援助を行えば良い話であって全体へのバラマキとならない配慮が必要ではないでしょうか。

各委員にあっても、もっとご自分の意見を述べ合う場という意識で臨んで頂きたいし事前に資料が渡されているのだから、当日の議論の行方をイメージして自分な

りの知識習得や自分の意見整理をし「正しい認識の下での議論」をお願いしたいと思います。確かに各方面の代表であります、それよりもその方面からの意見を持つ個人であって欲しいし、他の委員への不要な配慮を行うのではなく意見を戦わせてその後どう意見調整するのかを考えることが納得のいく結果が導き出せるはずです。求められているのは、責任ではなく意見だと思います。

内容について、事務局としての意見を添えて頂きたいと思います。「貴重な意見」、「委員に伝える」だけでは、市民として声をあげていることに対する答えとはならないのでは、無いでしょうか。協議会でも言われていた通り、中立な立場での物言いだけでは、話し合いは進展しません。意見をどう捉えられるか、内容の妥当性、その項目への見解等表現は難しいですが、出来る限りお応え頂きたいと思えます。

事務局からの回答

この度は、第13回合併協議会で協議された内容等に関する貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

第12回合併協議会では、合併に伴う財政への影響額や住民サービスの調整に必要な経費をお示しし、委員各位による意見交換を行いました。その中で、より議論を深めるための追加資料の要望がございましたので、第13回合併協議会で要望があった資料をお示しし、さらなる意見交換を行ったところです。

まず、その意見交換に対して「テーマのポイントについての議論がなされていない」「もっと真剣に議論すべき」とのご意見ですが、選挙で選ばれた議会議員や各団体の代表者を委員として委嘱し、合併協議会にご出席いただいております。その委員からのご発言や合併協議へ取り組む姿勢、さらには両市町の政策的事項に対し、事務局は意見する立場にはないと考えております。事務局としましては、引き続き委員各位による活発な意見交換が行われるよう、会議を運営してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、「貴重な意見として委員に伝えるだけでは、市民として声をあげていることに対する答えとはならない」とのご意見ですが、「市民として声を上げたもの」を委員へお繋ぎすることが事務局の役割であり、その「声」を受け止めたうえで、「答え」を合併協議に反映させるのは、委員の役割であると考えております。

最後に、「中立な立場での物言いだけでは、話し合いは進展しません」とのご意

見ですが、事務局はあくまで中立という立場において、資料作成をはじめとした会議の運営に徹するものと考えております。事務局でお答えできる「ご質問」に対しましては引き続き回答いたしますので、ご理解をお願いいたします。

なお、いただきましたご意見は、合併協議会委員の皆様にご報告させていただきます。

お問合せ番号32

【お問合せ日：平成30年9月25日、方法：メール、お住まい：東京都】

交通の便をよくしてふれあい館や公共の場、アリオなどのショッピングモールを充実させてほしいです。病院の充実もさせてほしいです。安心して子供を育てられる町にしてほしいです。そのために館林市に若者のための企業を多く作ってほしいです。子供の遊び場も充実させてほしいです。

若者のための結婚支援、住居提供、保育園や学童保育の充実、子育て支援をやってほしいです。少子化回復を楽しみにしています。もし可能ならばPTAを廃止した町にしてほしいです。

赤羽指導室という東京赤羽にある発達障害の子供たちのための施設を充実させてほしいです。あと赤羽指導室は小学校前から高校生くらいまでいけます。

事務局からの回答

この度は、合併後のまちづくりに対する貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

合併協議会では、合併後の10年間を計画期間とした新市基本計画を策定します。新市基本計画では、新市のまちづくりを進めるうえでの基本方針や重点プロジェクトなどを検討しますので、今回いただきましたご意見を計画策定の参考とさせていただきます。

なお、いただきましたご意見は、合併協議会委員の皆様にご報告させていただきます。